



広報 ふじみ

2009
5
MAY
No.470



— 奉仕のバトンをつないで —

4月 1日 富士見町消防団 団旗引渡式

主な内容

- 平成20年度下半期財政状況 2
- 住宅用火災警報器を設置しましょう 3
- 富士見町消防団 新役員紹介 4
- 春の行政相談週間
個人情報保護条例運用状況他 公表 5
- 民生・児童委員は皆さんの相談相手です 6
- 児童を養育する方に支給される手当の手続き 8
- 5月21日から裁判員制度がスタートします 9
- 胸部レントゲン撮影日程のお知らせ 10
- 教育委員会だより 12



平成20年度下半期(平成20年10月～平成21年3月)

財政状況を公表します

一般会計の状況

3月までに4回の予算補正を行いました。補正の結果、総額に4億4,754万9千円を増額し、歳入歳出予算の総額は71億7,022万円(繰越費は除く)となりました。

予算の主な増額理由は、いずれも世界的な経済危機に緊急対応するため、町独自の緊急経済対策、国の緊急経済対策(緊急安心実現総合対策交付金、生活対策臨時交付金)、定額給付金等に対する補正です。

主な補正(歳出)予算の内容

○福祉灯油券交付事業	2億6,000万円
○原油・飼料価格高騰対策補助金	2億2,000万円
○富士見小児童クラブ増築工事	1億6,000万円
○道路維持修繕・河川改修等工事	2億1,600万円
○定額給付金	2億2,000万円
○コミュニケーション・プラザ駐車場舗装工事	1億6,000万円
○土地開発公社支援事業	2億1,600万円

《町の財産》

(平成21年3月31日現在)

積立金(一般会計)

30億6,772万円

土地	890,706
建物	74,867
山林	4,720,232

《町債(借金)現在高》

(平成21年3月31日現在 人口は4月1日現在)

一般会計 51億4,076万円

(町民一人当たり33.4万円)

水道事業会計 16億1,740万円

(町民一人当たり10.5万円)

下水道事業会計

..... 115億3,707万円

(町民一人当たり74.9万円)

観光施設貸付事業特別会計

..... 19億8,295万円

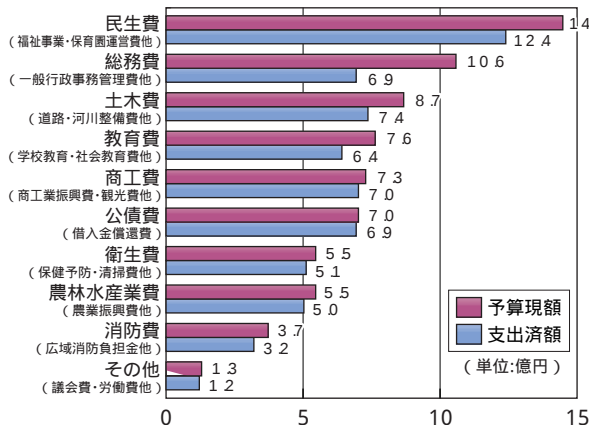
(町民一人当たり12.8万円)

[町債]事業を行うために必要な資金を、国や公庫、銀行などから長期間借り入れた資金の状況です。

歳 出

予算現額 71億7,022万円

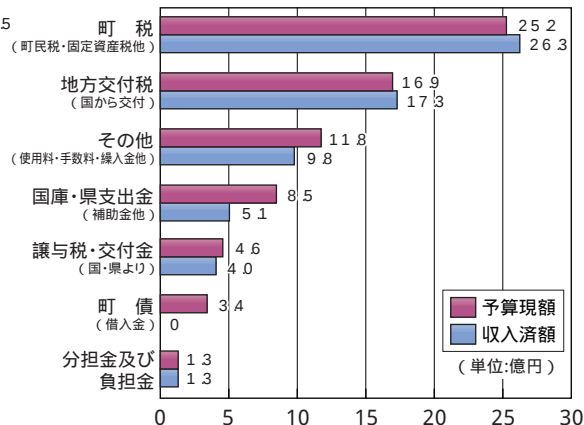
支出済額 61億5,975万円(執行率85.9%)



歳 入

予算現額 71億7,022万円

収入済額 63億8,245万円(収納率89.0%)



会計別執行状況

(平成21年3月31日現在)

区 分		予 算 現 額	収 入 済 額		支 出 済 額		
				収納率	執行率		
一 般 会 計		71億7,022万円	63億8,245万円	89.0%	61億5,975万円	85.9%	
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	12億6,098万円	11億1,610万円	88.5%	11億7,168万円	92.9%	
	老人保健特別会計	1億5,857万円	1億5,307万円	96.5%	1億3,674万円	86.2%	
	有線放送電話特別会計	3億7,831万円	3億7,632万円	99.5%	1億8,720万円	49.5%	
	観光施設貸付事業特別会計	2億8,179万円	2億8,472万円	101.0%	2億8,147万円	99.9%	
	後期高齢者医療特別会計	1億4,114万円	1億2,647万円	89.6%	1億2,597万円	89.3%	
	富士見財産区特別会計	1,320万円	1,322万円	100.2%	989万円	74.9%	
	本郷・落合・境財産区特別会計	8億2,748万円	7億2,574万円	87.7%	7億1,793万円	86.8%	
	乙事財産区特別会計	808万円	718万円	88.9%	340万円	42.1%	
企 業 会 計	水道事業会計	収 入	6億6,392万円	5億7,475万円	86.6%		
		支 出	11億686万円			10億3,222万円	93.3%
	下水道事業会計	収 入	16億2,054万円	13億9,332万円	86.0%		
		支 出	21億3,761万円			20億7,639万円	97.1%

特別会計とは、特定の収入を特定事業の支出に充てる場合で、独立させて経理を明らかにするために設けた会計です。グラフ及び表中の金額については、単位調整をしていますので、数値が一致しない場合があります。平成20年度決算状況は11月に公表します。



住宅用火災警報器を設置しましょう!!



現在住んでいる住宅は、平成21年6月1日になるまでに設置することが定められています。
新築住宅は、既に適用となっています。(平成18年6月1日施行)

どうして火災警報器が必要なの？

火災の煙(熱)を感知して警報音が鳴ります！

住宅火災の実態

「逃げ遅れ」により多くの人が無くなっています！

住宅火災で死に至った原因



(消防庁調べ:平成18年中 放火自殺者等を除く)

設置による効果

住宅用火災警報器等の設置により**3分の1程度に減少しています！**

住宅用火災警報器等の設置の有無でみた住宅火災100件当たりの死者数



(消防庁調べ:平成18年中 放火自殺者等を除く)

事例1

寝たばこから火災発生！



寝たばこにより火災が発生し、警報器が煙を感知しました。警報音で本人が目覚まし、ふとんに水を掛けて消火したので、大事に至りませんでした。

事例2

天ぷら油が燃え出して！



天ぷら油を加熱したまま、その場を離れたため、鍋から火が上がり警報器がその煙を感知しました。警報音に気付いた居住者が、初期消火と119番通報を行いました。

火災警報器のお買い求めは？

お近くの消防機器取扱店・電気店・ホームセンター・農協やガス会社でも扱っています。悪質な訪問販売にご注意ください。

火災警報器の設置場所は？

諏訪広域連合火災予防条例

家のどこに取り付けばいいの？(2階建住宅設置例)

「設置義務がある場所」は、まずはすべての「寝室」です。続いて2階に寝室がある場合は、避難経路となる「階段上」に取り付けましょう。
また、「台所」や「火気を多く使用する場所」は、義務付けされていませんができるだけ、設置いただくようおすすめします。



家族みんなが つけて安心 住宅用火災警報器

設置場所と火災警報器の種類

- 寝室・階段【義務設置】 ➡ 煙感知器
- 台所【任意設置】 ➡ 煙または熱感知器

■ ご不明な点は、富士見消防署 予防係(61-0119 / 代表)までお問い合わせください。

富士見町消防団 新役員紹介

任期 平成21年4月2日～平成23年4月1日



団 長
ほり うち ひろし
堀 内 広
(烏帽子)



副団長
な とり やすし
名 取 靖
(乙事)



ラッパ長
な とり よし ひこ
名 取 義 彦
(先能)



第1分団長
こ ばやし ひろ じ
小 林 広 治
(御射山神戸)



第2分団長
こ ばやし よし ひで
小 林 美 秀
(大平)



第3分団長
く ぼ い あつし
久保井 淳
(塚平)



第4分団長
おおく ぼ ただ ひろ
大久保 忠 広
(南原山)



第5分団長
あさ の まさる
浅 野 勝
(富里)



第6分団長
う え まつ のり ひと
植 松 典 仁
(立沢)



第7分団長
さ きゅう かず ゆき
佐 久 和 幸
(乙事)



第8分団長
さ か もと のり ひと
坂 本 憲 仁
(瀬沢)



第9分団長
な とり わたる
名 取 渉
(下蔦木)



第10分団長
む とう しょう じ
武 藤 昭 次
(烏帽子)



第11分団長
こ ばやし いく ろう
小 林 幾 郎
(先達)



第12分団長
な とり こう いち
名 取 公 一
(瀬沢新田)

富士見町消防団
役員任命式・団旗引渡式

4月1日、分団長以上の新旧幹部役員が出席し、富士見町消防団役員の任期満了に伴う新役員任命式、団旗引渡式が行われました。

退任にあたり植松初夫団長は、「(長野県消防ポンプ操法県大会2連覇など)、充実した2年間だった。堀内新団長のもと、町民の生命、財産を守る消防団として任務を果たしてほしい。」と述べました。

矢嶋町長は旧役員に対し、「通常の火災出動の外に、行方不明者の捜索などにあたっていただいたことに、町民を代表して礼を述べたい。」また新役員には、「新団長はじめ皆さんが頼り、町民の安全のため、全力をあげていただきたい。」と挨拶しました。

着任にあたり堀内団長は、「持つているものをすべて出し切るつもりで任務にあたりたい。」と挨拶しました。

これから2年間、「安全・安心の町づくり」推進のため、新役員の皆さんのお力をお借りします。

よろしく願います。

春の行政相談週間

5月18日(月)から24日(日)は春の行政相談週間です。

行政に対する苦情や意見・要望などを住民の皆さんからお聴きして、その解決や実現を目指す制度に「行政相談」があります。

相談は、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が応じています。

■ 行政に対する意見や苦情は

行政相談委員にご相談ください

行政相談委員として活躍されている平出善次郎さんが、この度引き続き、総務大臣から委嘱されました。

「行政相談」とは、住民の皆さんから国県市町村などの行政機関が行っている仕事に関する苦情や意見・要望をお聴きして、その解決や実現を図るものです。この身近な相談窓口が行政相談委員です。

行政相談は、定例相談日のほか、予約いただければ自宅でもご相談に応じていますので、お気軽にお申込ください。なお、相談は無料で秘密は守られます。

行政相談委員

平出善次郎さん

連絡先

653627

定例相談日は、広報、告知放送で予めお知らせします。

5月14日(木)町民センター2階で開催します。



【富士見町個人情報保護条例の運用状況等の公表】

富士見町個人情報保護条例第31条の規定により、平成20年度の運用状況を公表します。
請求はありませんでした。

【富士見町情報公開条例の開示状況の公表】

富士見町情報公開条例第22条の規定により、平成20年度の開示状況を公表します。

請求件数 7件 内訳 全部開示 2件 部分開示 3件 不開示 2件 不服申立 0件

【住民基本台帳閲覧状況の公表】

住民基本台帳法第11条の3の規定により、住民基本台帳の平成20年度下半期(平成20年10月～平成21年3月)閲覧状況を公表します。

機関の名称	請求事由の概要	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
国土交通省関東地方整備局 富士川砂防事務所	砂防事業による安心感向上効果(自然環境保全効果)に対する意識調査	平成20年12月15日	町内全域 無作為抽出144名
日本たばこ産業株式会社	2009年全国たばこ喫煙者率調査	平成20年12月25日	町内全域 大正8年5月1日から平成元年4月30日生れの男女20名
内閣府政策統括官 共生社会政策担当付参事官 少子・高齢化対策担当	高齢者の地域社会への参加に関する調査	平成21年2月10日	乙事地区 60歳以上15名
自衛隊長野地方協力本部 茅野地域本部	自衛隊法第29条1項及び35条に規定する自衛官等募集事務	平成21年2月17日	平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生れた男女 平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生れた男女

【選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表】

公職選挙法第28条の4第7項の規定により、選挙人名簿抄本の閲覧状況を公表します。

閲覧期間	申出人	利用目的の概要
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	協同組合長野シーアイ開発センター 代表理事 石見 清	県政に対する県民の意向・要望調査(県広報課委託事業)
	(社)長野県世論調査協会 会長 小坂健介	「村井県政2周年」及び「より良き医療」についての県民世論調査
	(社)長野県世論調査協会 会長 小坂健介	県民福祉意識調査
	自由民主党長野県第四選挙区支部 代表 後藤茂之	有権者数の把握

「広げよう 地域に根ざした 思いやり」

民生・児童委員は皆さんの相談相手です

■ 民生・児童委員についてのお問い合わせ
住民福祉課 社会福祉係
629144 (有) 9144

民生・児童委員は、地域福祉の担い手として地域に密着し、生活に困っている方や高齢者、障害者の方をはじめ、生活上の様々な悩みを持つ方の相談や支援を行っています。また、行政とのパイプ役として、町民と福祉サービスを結びつける大切な役割を担っています。

民生・児童委員とは

民生・児童委員は、地域から推薦された、地域住民の福祉向上のために厚生労働大臣が委嘱する「民間の奉仕者」で、任期は3年間です。
各集落では、1～5人の民生・児童委員が、地域住民の立場に立った相談役として活動しています。（全町では39人の区域担当民生・児童委員と2人の主任児童委員が活動しています。）

民生・児童委員の仕事は

【地域住民の実態把握】

様々な地域活動や一人暮らし・高齢者のお宅を訪問し、相談に応じています。町などの関係機関と連携し、相談や支援活動を進めます。

【高齢者福祉活動の推進】

地域の関係団体と連携し、高齢者や介護する家族などが、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせる社会づくりに努めます。

【児童福祉活動の推進】

児童虐待の早期発見、通報に努めるとともに、

親子を継続的に見守り、その支援を行います。学校、保育園、子育てひろばA i A iなどの地域の子育て関係機関や育成会、PTAなどと連携し、健全育成活動に努めます。

【障害者福祉活動の推進】

障害のある方に関係する制度やサービスなどの情報提供を行うとともに、相談や支援を行います。

具体的サービスの実現に向け、関係機関との連携を図り、障害のある方の地域での生活支援に努めます。

【母子（父子）福祉活動の推進】

母子（父子）家庭の現状把握を行い、母子（父子）家庭の福祉向上に努めます。

【低所得層への生活援助活動の推進】

地域の困っている方の生活実態把握に努め、低所得世帯などの経済的自立と生活意欲の向上を助けます。安定した生活を送るための生活福祉資金の活用を図るとともに、借り受け世帯の指導や援助を行います。

困った時は・・・ 民生・児童委員に 相談しましょう

民生・児童委員は、心配ごとを解決するお手伝いをします。ひとりで悩まないで、「誰かに話してみたい」と思ったら、気軽に相談してください。民生・児童委員には守秘義務があります。相談内容がほかにもれることはありません。

【相談の例】

在宅福祉	介護保険	子育て・母子保健	子どもの地域生活	学校生活・子どもの教育生活費	家族関係	住居生活環境	日常的な支援など
------	------	----------	----------	----------------	------	--------	----------

5月12日は 「民生委員・児童委員の日」です

民生委員・児童委員 行動宣言（抜粋）

1. 安心して住み続けることができる地域社会づくりに貢献します
2. 地域社会での孤立・孤独をなくす運動を提案し行動します
3. 児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組みを進めます
4. 多くの福祉課題を抱える生活困難家庭に粘り強く接し、地域社会とのつなぎ役を務めます
5. 日頃の活動を活かし、災害時に要援護者の安否確認を行います

お気軽にご相談ください

あなたの地区の 民生・児童委員

区 名	氏 名	連 絡 先		担 当 地 区
		有 線	電 話	
御射山神戸	小 林 富美子	7372	62-3210	御射山神戸 5・6・7・4一部
	小 林 睦 博	7186	62-3916	御射山神戸 1・2・3・4一部
栗 生	牛 山 武 洋	7053	62-6266	栗 生
原の茶屋	名 取 弘	6816	62-5811	原の茶屋・大平・松目・入笠
若 宮	前 島 薫	6756	62-3756	若 宮
木 之 間	折 井 佳代子	6503	62-2286	木之間
とちの木	小 林 喜 次	6391	62-6469	とちの木・横吹・花場・休戸
塚 平	小 林 利 隆	8469	62-5785	塚平・富士見ヶ丘
富 士 見	平 出 功	7692	62-4533	富士見 29～36・47～50部
	五 味 幸 子	2983	62-3353	富士見 8～11・19～28・45部
	小 林 かつ子	3233	62-3252	富士見 1～7・12～17部
	照 沼 亮	8371	62-7736	富士見 37-A～42・55部
	高 山 智 江	8233	62-5301	富士見 43・44・51～54・56部
南 原 山	有 賀 たけみ	7554	62-3643	南原山・富ヶ丘
富 原	原 田 ちま子	7543	62-4198	富 原
立 沢	矢 沢 定 男	4185	62-2792	立沢 第1部・立沢広原
	植 松 しげ子	4038	62-3590	立沢 第2部
	植 松 喜美子	3952	62-3438	立沢 第3部
乙 事	五 味 欣 一	4601	62-2647	乙事 中中下 大下西 大下東
	五 味 は な	4383	62-3746	乙事 中林・沢・芝麓・大上手・南・向
瀬沢新田	雨 宮 五十鈴	3667	62-3677	瀬沢新田 原・上・中
	日 比 榮 郎	3735	62-4380	瀬沢新田 下・東
桜ヶ丘	小 林 正 敏	6934	62-5158	桜ヶ丘
下 蔦 木	小 池 良 子	5688	64-2954	下蔦木
上 蔦 木	小 林 ゆ き	5857	64-2540	上蔦木
神 代	森 山 誠		64-2811	神代・烏帽子・平岡
机	中 山 秀 子	6133	62-2806	机
先 能	名 取 勝 夫	6235	62-4199	先能・瀬沢
富 里	小 林 美代子	2554	62-2231	富里 1・7・8・9・10部
	小 池 博 之	2451	62-2435	富里 2・3・4・6・14部
	五 味 佐恵子	2321	62-2688	富里 5・11・12・13部
富士見台	下 田 定 廣	7775	62-5307	富士見台
小 六	小 林 國 廣	4735	64-2942	小 六
高 森	小 林 律 子	4773	64-2286	高 森
信 濃 境	平 出 久美子	5405	64-2709	信濃境(駅周辺)
	功 刀 若 子	5436	64-2471	信濃境(町営住宅・つつじヶ丘)
池 袋	平 出 正 幸	5266	64-2180	池 袋
田 端	平 出 典 子	5082	64-2277	田端・先達
葛 窪	加々見 克 紘	5027	65-3423	葛窪・境広原

主任児童委員

小 六	内 藤 好 昭	4692	64-2120	境地区・落合地区
立 沢	矢 沢 あさよ	4156	62-3588	富士見地区・本郷地区

児童を養育する方に 支給される手当の手続き



児童を養育している方に支給される手当には、次のようなものがあります。子ども支援係で受給の手続きをしてください。

お忘れなく！

- * 児童手当 小学6年生までの児童を養育する方に手当を支給します。
- * 児童扶養手当 母子家庭等の方に手当を支給します。満20歳未満の心身障害児を養育している方に手当を支給します。
- * 特別児童扶養手当 生計を共にする第3子以降の児童を養育する方に手当を支給します。
- * 町単独児童手当

児童手当

児童手当は、子どもと暮らし、子どもを養い、守り育てる方の生活を安定させ、生活の質を高めるよう支援することを目的に、子育てにかかる費用の一部を支給する制度です。小学校修了前（12歳到達後最初の3月31日まで）の児童を養育している方に支給されます。

* 所得制限により受給できない場合があります。

児童手当の額

3歳未満（一律）	月額10,000円
第1子	月額5,000円
第2子	月額5,000円
第3子以降	月額10,000円

児童手当所得制限限度額

扶養親族などの数	自営業者など (国民年金加入者)	サラリーマン (厚生年金等加入者)
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

今まで受給できなかった方
今まで所得が制限額を超えていたために受給できなかった方も、平成20年中の所得が所得制限内であれば受給できます。該当と思われる方は、申請してください。

ご注意
公務員の受給者が退職した場合、また地方独立行政法人に出向した場合等には、子ども支援係に申請が必要となりますのでお問合せください。

児童扶養手当

児童扶養手当は、父と生計を同じくしていない児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日まで、一定の障害のある場合は20歳未満）または、父が重度の障害の状態（国民年金の障害等級1級程度）にある児童を養育している家庭のために、児童の母や母に代わってその児童を養育している方に支給されます。

* 児童が施設入所や公的年金の対象となっている場合は支給されません。

* 所得制限により受給できない場合があります。

支給額（児童1人につき）
全部支給の場合

月額41,720円

一部支給の場合
月額41,710円
9,850円

所得に応じて、計算式により算出します。

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、満20歳未満の障害のある児童を監護し、生計を

維持している父もしくは母または養育者に対して支給されます。
* 児童が施設入所や公的年金の対象となっている場合は支給されません。
* 所得制限により受給できない場合があります。

支給額（児童1人につき）	
重度障害児（1級）	月額50,750円
中度障害児（2級）	月額33,800円

町単独児童手当

町単独の児童手当制度です。富士見町に1年以上住所を有し、生計をともにする第3子以降の児童を養育する保護者に対し、第3子以降の児童1人につき月額2万円を義務教育修了前まで支給します。

第3子以降のお子さんが誕生した時、又は第3子以降のお子さんを養育されている方が転入された際に受付で手続きをお願いしますが、受給されていない方がいらつしやいましたら、至急ご連絡ください。

それぞれの手当は、申請しないと受給できません。なお、さかのぼっての支給はできませんので、お早めに申請手続きをしていただくようお願いいたします。

問 申請先

子ども課 子ども支援係
629237 9237

5月21日から裁判員制度がスタートします

裁判員制度が5月21日から施行されます

裁判員裁判は、施行の日以降に起訴された事件について実施されますので、実際の裁判員裁判が始まるのは、早くも7月頃になります。個々の事件に参加していただく裁判員を選ぶためにお送りする「選任手続期日のお知らせ」は、選任手続期日の6週間前までに発送とされていますので、裁判員候補者の方に最も早くこの「お知らせ」が届けられるのは、今年の6月中になる見込みです。

この「お知らせ」が届けられるのは、昨年末に「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が裁判所より送付された方の中から、さらにくじで選ばれた方となります。

裁判員制度の意義

裁判員制度とは、国民の皆さんの中から選ばれた裁判員が、刑事裁判に参加する制度です。

6人の裁判員と3人の裁判官が、ともに刑事裁判に立ち会い、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合に、どのような刑にするかを判断します。

裁判員制度では、裁判の進め方やその内容に国民の視点、感覚が反映されるので、裁判に対する国民の理解が深まり、裁判がより身近に感じられ、司法への信頼が高まってくるということが期待されています。

裁判員制度の定着を目指して

裁判員制度が今後円滑に実施されていくためには、この制度が国民の皆さんに信頼され、社会に定着していく必要があります。

昨年末の裁判員候補者名簿に登録された方への通知以来、裁判員制度に対する皆さんの関心は急速に高まっているものの、不安や戸惑いを感じている方も多いと思います。

そこで裁判所では、施行された裁判員制度の定着を目指し、皆さんの不安などを少しでも解消するために、裁判員制度ウェブサイトの情報を随時更新し、これからも最新の情報をお届けしていきます。

各地の裁判所においても、皆さんからの要望に応じて、引き続き説明会、映画上映会、講演会、出張講義等を実施し、裁判員経験者の声などもまじえながら、裁判員裁判の運用

状況に関する正確な情報を提供していきます。

裁判員制度ウェブサイト

<http://www.saibanin.courts.go.jp/>

長野地方・家庭裁判所ウェブサイト

<http://www.courts.go.jp/nagano/>

多くの皆さんに

参加していただくために

裁判員制度が定着し、その意義に沿った形で広く国民の皆さんに参加いただくためには、参加しやすい環境を整備することが必要と考え、様々な準備を進めてきました。

■その1■

特別な休暇制度の創設へ向けて

～お勤めの方にも参加していただけるように～

裁判員は、20歳以上の有権者の中から選ばれます。このうち企業等にお勤めの方の割合は、5割以上です。裁判所では、法務省、日本弁護士連合会とも連携し、企業経営者向けの説明会を行ったり、各企業等に直接伺うなどして、特別の休暇制度の創設など、環境の整備への協力を働きかけてきました。

また、企業等においても、従業員の方が裁判員裁判に参加しやすいように取組を進めるなど、多くの企業や団体で、特別の休暇制度を導入したと報道されているところです。

裁判所では、今後も企業等に対し、お勤めの方が裁判員裁判に参加していただくやすい環境整備について、働きかけていきたいと考えています。

■その2■

一時保育サービスの

～介護サービスの利用へ向けて

～育児や介護を行っている方にも参加していただけるように～

育児中の方や親族等の介護を行っている方は、辞退の申立てをすることが可能ですが、辞退の申立てをせずに裁判員候補者あるいは裁判員として安心して裁判員裁判に参加できるように、裁判所では、厚生労働省や市区町村などの地方自治体と協力して、一時保育などのサービスが利用できるような態勢づくりを進めてきました。

その結果、裁判員裁判を実施する裁判所に対応するすべての地方自治体において、一時保育サービスを利用できる態勢が整備される見込みとなりました。

介護を行っている方についても、通所介護やショートステイといった既存の介護サービスを利用して裁判員裁判に参加することができます。

今後、育児中の方や介護を行っている方が円滑に一時保育サービス・介護サービスを利用できるよう、関係機関と協力していきます。

これからも、制度についてのご理解とご協力をお願いします。

問 長野地方裁判所事務局

総務課 庶務係

026-2324-9911

(内線526)

平成21年度 結核検診(胸部レントゲン撮影)のお知らせ

- [該 当 者] 65歳以上の方(昭和 20年 4月 1日以前に生まれた方)
- [日時・会場] 下記の日程表にしたがって受診してください。都合のよい会場で受けることができます。事前に配布される受診票を撮影会場へお持ちください。
- [費 用] 無 料
- [注 意 事 項] お申し込みいただいた方で、病院等で既に受けた方や、取り消しをする場合には5月末日までに保健センターへご連絡ください。(62-9134 〔有〕9134)
- 撮影時の注意
- * 金具・プラスチック等付属品や胸元に柄等のない肌着 1 枚で撮影します。
 - * ネックレス・ペンダント・貼付用磁気ははずしてください。
- [そ の 他] 申し込みをされていない方でも当日会場にて検診を受けることができます。

胸部レントゲン撮影日程

期 日	時 間	会 場	実施区域	期 日	時 間	会 場	実施区域
5月13日 (水)	午前 9 00 ~ 9 25	机集落センター	机	5月15日 (金)	午前 10 10 ~ 11 30	富里区役所	富 里
	午前 9 40 ~ 10 05	烏帽子公民館	烏帽子		午後 1 15 ~ 2 00	御射山神戸公民館	御射山神戸
	午前 10 15 ~ 10 45	高森公民館	高 森		午後 2 10 ~ 2 35	栗生集落センター	栗 生
	午前 11 00 ~ 11 30	葛窪転作研修センター	葛 窪		午後 2 45 ~ 3 00	松目集落センター	松 目
	午後 1 15 ~ 1 35	先達公民館	先 達		午後 3 10 ~ 3 30	大平コミュニティセンター	大 平
	午後 1 50 ~ 2 05	田端公民館	田 端	5月18日 (月)	午前 9 00 ~ 9 15	原の茶屋公民館	原の茶屋
	午後 2 20 ~ 3 10	清泉荘	信濃境・池袋		午前 9 25 ~ 9 35	富士見ヶ丘コミュニティセンター	富士見ヶ丘
5月14日 (木)	午前 9 00 ~ 9 10	下蔦木集落センター	下蔦木		午前 9 50 ~ 10 15	若宮構造改善センター	若 宮
	午前 9 25 ~ 9 50	上蔦木集落センター	上蔦木		午前 10 25 ~ 10 35	塚平集会所	塚 平
	午前 10 00 ~ 10 15	赤石ドライブイン前	神代・平岡		午前 10 50 ~ 11 15	富士見台コミュニティセンター	富士見台
	午前 10 30 ~ 11 15	新田集落センター	新 田		午後 1 15 ~ 1 40	小六公民館	小 六
	午後 1 15 ~ 1 45	木之間公民館	木之間		午後 1 55 ~ 2 50	乙事公民館	乙 事
	午後 1 55 ~ 2 05	花場公民館	花場・休戸		午後 3 05 ~ 3 30	桜ヶ丘公民館	桜ヶ丘
	午後 2 20 ~ 2 30	横吹集落センター	横 吹	5月19日 (火)	午前 9 00 ~ 9 10	立沢南原集会所	立沢南原
	午後 2 40 ~ 2 55	とちの木公民館	とちの木		午前 9 25 ~ 9 45	立沢下羽場組公会所	立沢羽場
5月15日 (金)	午前 9 00 ~ 9 10	富原公民館	富 原		午前 10 00 ~ 10 50	立沢構造改善センター	立 沢
	午前 9 20 ~ 9 50	南原山集落センター	南原山・富ヶ丘		午後 1 15 ~ 2 35	富士見区役所	富士見
					午後 2 50 ~ 3 30	保健センター	今まで受けなかった人

結核って・・・どんな病気??

結核は、「結核菌」という細菌が体の中に入り込み、主に肺に炎症を起こす病気です。重症の結核患者がくしゃみやせきをしたときに結核菌が飛び散り、それを周りの人が直接吸い込むことにより感染します。通常は免疫機能が働いて発症はしないですが、免疫力が弱まっていると発症します。最近は高齢者や若者など、都市部を中心に結核患者が増えています。今年年間約2万7,000人が発症し、2,300人が死亡しています。決して「過去の病気」ではありません。早期発見のためにも、結核検診を受けましょう。

■ こんな症状があったらすぐ受診を!

結核の初期症状はカゼとよく似ています。以下の症状があるときは早めに受診しましょう。

- せきが2週間以上続く
- たんが出る
- 微熱が2週間以上続く
- 体がだるい
- 胸痛
- 体重減少

■ 赤ちゃんにはBCGを!

抵抗力の弱い赤ちゃんは、結核に感染すると重症になりやすく生命を危うくすることもあります。結核を予防するためにはBCG接種が有効です。生後6ヶ月までに接種しましょう。

問 住民福祉課 保健予防係 62-9134 〔有〕9134

ふるさとのみなさんへ

東都高原富士見会だより



加々見 疆
埼玉県草加市
(葛窪)

寒さで眠っていた山里の草木が青々、生き生きとした季節になって来ました。昨年後半より世界的不況のため守りに入り、良い話はありません。戦後復興から築き上げた文化、社会体系、農業、工業技術、特に中小工業技術、ロボット化は、強きもあるが弱きが出た感があります。先にはかり進み走り、国の借金一人当たり7百万円超とは考えさせられます。

素晴らしい環境の八ヶ岳山麓の肥沃の地で、開発と自然環境をどう後世に伝えていくかも重要です。故郷に帰る度思いますが、一世紀を迎える高齢者が多く、元気ですね。多少の家族介護を受けても家族と一緒に暮らす生活環境、食材自給、水・空気、働く意欲、身辺を美しくする気持ち等重なることとします。町全体の繋がりを自然に受けとめているからこそと思います。益々活力ある町づくりを願っています。

思うことを列記しましたが、皆さんはどう思われるでしょうか。

新年度にあたり、東都高原富士見会も相互交流を深め、少しでもお役に立ちたいと思っております。

平成21年度役員は、左記のとおりです。

【会長】

加々見 疆 (境)

【副会長】

小林 盛人 (境)

窪田 忠夫 (富士見)

五味 正武 (本郷)

小林 みづ子 (落合)

デマンド交通 すずらん号からのお願い

デマンド交通「すずらん号」は、運行開始から5年が経ちました。商店街や病院などへの交通手段として多くの方々にご利用いただき、ありがとうございます。ご利用の際は、次の事項に注意してご乗車いただきますようお願いいたします。

＊「すずらん号」は通常のタクシーとは異なり、相乗りとなっております。多くの方が利用しますので、早めに木戸先まで出てお待ちください。

＊予約の電話をする際は、予約の時間をはつきりと伝えてください。また、キャンセルをする場合は、必ず予約センターまでご連絡ください。

＊乗車料金は釣銭のいらないようにご用意いただくか、利用券をご利用ください。利用券は左記にて販売しています。

- ・ 駅売店 すずらん
- ・ なとりやふとん店
- ・ キリン堂
- ・ 商工会



今後とも、「すずらん号」の運行にご協力をお願いします。

すずらん号予約センター

問 富士見町商工会

6 1 1 1 3 3
6 2 2 3 7 3

赤十字の活動資金に ご協力をお願いします

災害救護活動・国際活動・救急法普及活動等を行っている日本赤十字社は、毎年社資(会費)を納めてくださる赤十字社員(会員)と多くの方々の善意に支えられています。

5月に区長・集落組合長を通じて活動資金のご協力をお願いしますので、皆様のあたにかいご支援・ご協力をお願いいたします。

5千円以上の寄付は税制上の優遇措置を受けられます。また、額に応じて日本赤十字社から表彰制度があります。ご希望の方は事前にお問合せください。

問 住民福祉課 社会福祉係

6 2 9 1 4 4 (有) 9 1 4 4

富士見町連合婦人会から 日本赤十字社富士見町分区へ ガス炊飯器一式を寄贈して いただきました

一度に5升(約7.5kg)の米を炊く事ができる炊飯器を寄贈していただきました。災害時及び訓練時等の炊き出しに有効活用させていただきます。心より感謝申し上げます。



よろしくお願いします

この春、町内小中学校に 24名の先生をお迎えしました



富士見小学校教頭
千賀 義博 先生
(美篤小より)

この度、縁あって伝統ある富士見小学校にお世話になることになりました。学校の周りは、自然に囲まれ、唐松の芽吹きや木々の紅葉が今からとても楽しみです。まだまだ不慣れですが、一日も早く学校や地域のことを知り、「ふじみの子」達のために、尽力してまいりたいと思います。



南中学校長
三村 昌弘 先生
(下諏訪中より)

私自身の心まで映りそうな床の輝きに、学舎を愛し、自らの心をも磨いている生徒の皆さんの自然な姿があります。このような、生徒の皆さんを育んできている、富士見町の文化、自然の奥深さと、伝統の重さを垣間見身の引き締まる思いをしています。「共に学ばん、共に歩まん」よろしくお願いします。



境小学校教頭
小池 義二 先生
(北山小より)

地域に育つ、心豊かな子ども。豊かな自然に恵まれた境小学校で、今年からお世話になります。心のこもったアスレチックを有する豊かな林に囲まれた学舎。春の陽射しを受けた校庭。すばらしい環境で、地域の方々のお力をお借りしながら明るく元気な子に成長してくれることを願い、微力ではありますが努めて参りたいと存じます。よろしくお願いします。



境小学校長
田口 広幸 先生
(丸山小より)

思いやりを大切にしてくる雄大な八ヶ岳山麓に広がる、自然豊かな富士見町、境小学校にお世話になります。素晴らしい自然環境を生かして、心も体もたくましい子どもたちの成長を願っております。地域の皆様の願いをお聞きしながら学校づくりにあたって参りたいと思います。どうぞよろしくお願いします。



落合小学校教頭
矢澤 善夫 先生
(阿智第三小より)

歴史と伝統、そして豊かな自然に恵まれたこの富士見町で教育に携われることを大変光栄に思っています。地域、保護者の皆さんとのパイプを太くし、地域を愛し、地域を支え、地域の将来を担う子どもたちの豊かな育成のために全力を尽くしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。



落合小学校長
池田 隆 先生
(北御牧中より)

このたび縁あって、東御市北御牧中学校からここ富士見の地に勤務することになりました。二十三年ぶりの小学校勤務です。全校36人の子どものために職員、保護者の皆様、地域の皆様とともに落合小ならではの教育実践に励みたいと思います。

富士見町 教育委員会だより 第41号

平成21年5月1日発行
富士見町教育委員会編集
62-9235
kodomo@town.fujimi.nagano.jp

定例教育委員会
5月13日(水)
6月10日(水)
午前9時30分より
役場3階会議室

電話による教育相談
月・火・木曜日
午前9時～午後3時
62-3118



よろしく

お願いします

富士見小学校

佐久 清仁 先生

(米沢小より)

縁あって富士見小学校にお世話になることになりました。地元の学校勤務ということでとても緊張しています。子どもたちと毎日楽しい学校生活を送れるように頑張っていくと思っています。

宮坂 文子 先生

(豊平小より)

空気がきれい、水がおいしく、鳥のさえずりが聞こえてくる自然豊かな富士見の地で、元気で素直な子どもたちと一緒に勉強できることを大変嬉しく思っています。

松澤 栄美 先生

(上田市立北小より)

富士見の美しい自然と伸び伸びとした子どもたちに囲まれ、新しい生活をスタートしました。期待と不安でいっぱいですが、温かく見守っていただければ幸いです。

跡部 忍 先生

(東海大第三高より)

学習習慣形成支援で主に1年生とかわわっている跡部と申します。今まで高校生を教えていたので、戸惑うこともありますが、かわいい子どもたちとの出会いは新鮮で、楽しい毎日です。

本郷小学校

武井みち子 先生

(湖南小より)

富士見町の「心をたずねる教育」心と心がふれあう学校を目ざし、私も、子どもの心を開く教育実践を、共にがんばっていききたいと思っています。

名取明日子 先生

(諏訪養護より)

心が届くような気持ちのよいあいさつができる子どもたち、ピカピカに磨かれた学校……。すばらしさに感激しながら日々過ごしています。やる気あふれる子どもたちとともに、日々精進していききたいと思っています。

保坂 実 先生

(下諏訪南小より)

すばらしい景色と心豊かな子どもたちに出会えてうれしく思います。精一杯がんばりたいと思っています。

笠井佳代子 先生

(筑摩野中より)

元気いっぱいの子どものたとすばらしい自然にエネルギーをもらえます。子どもたちと共に学び、私自身も成長できるように努力していききたいと思っています。

小平 合瑛 先生

(宮川小より)

長年富士見に住んで来ましたが、富士見の自然の豊かさと素晴らしい景色を再発見している毎日です！元氣と優しさ一

杯の子ども達からパワーをもらってがんばっていききたいと思っています。

境小学校

新井 秀和 先生

(高森中より)

3月までは170cmほどの中3を担任して、この4月より130cmほどの小4を担任することになりました。毎日が新発見の連続です。私の力ラーを生かし、よいクラスにしていきたいと思います。

小山ゆう子 先生

(梓川小より)

4月より境小学校でお世話になっていきます。自然が豊かでとても景色のきれいな富士見町に来ることができてとても幸せです。

落合小学校

伊藤 均 先生

(城南小より)

美しい山々、澄んだ空気、美味しい水、深い伝統。富士見落合の地で、私は子どもたちにとってどんな環境に成り得るか、考え、学び、教えて頂き、精一杯励んでいききたいと思っています。

富士見高原中学校

矢島 和明 先生

(長野中より)

平成10、14年度まで富士見高原中学校にお世話になって

おりましたので、2回目の高原中学校勤務となります。自然豊かな地で心温かな地域の皆様のもとで働けることを幸せに思っております。

村松 忠道 先生

(筑摩野中より)

富士山が望める素晴らしいこの地に、この4月からお世話になることになりました。精一杯子どもたちとともに活動していきます。

三井 優 先生

(長野中より)

富士見町の自然の中で生まれ育ち、この度、母校である高原中学校で勤めさせていただくことになりました。とてもうれしく思います。富士見町の子どものために頑張つて参ります。

芳沢 将吾 先生(新卒)

高原中学校を卒業した当時は、こつこつた形で戻ってくることになると思つ

ていませんでした。教師として、また社会人としても1年生ですので、日々勉強、一日一日を全力投球でがんばりたいと思っています。

南中学校

鈴木 政美 先生

(岡谷東部中より)

自然に囲まれた学校、木造で歴史を感じさせる校舎、長い長月をかけて磨き込まれた床、素直な眼差しの生徒たち。こんな南中で仕事ができることをうれしく思います。

篠原 直人 先生

(上田市立第五中より)

初めて富士見町に来たときに、緑の多い自然豊かなところだなと感じました。木造の校舎も磨き込まれていて、こういう良い環境に囲まれて育った子ども達ってどんな子ども達だろうとワクワクしています。

八ヶ岳の風

私が故郷を出てからもう40年にもなる。当時通っていた中学校が新しくなったと聞き、帰郷の際立ち寄ったのは、今から15年程前。木造の古い校舎が立派な鉄筋コンクリートの建物に変わっていた。少子化で町の二つの中学校が統合されたのだ。校舎も校名も変わり、そして、当時の級友の子どもたちがまた、その学校へ通っていることを聞き、時間の流れに驚き、胸がジーンとしたことを覚えている。そして平成の合併により町名も変わってしまい、未だに故郷への年賀状の宛名もしつくりと来ない私であるが、これも時代の流れであらう。故郷でのあの頃の風景はセピア色をして私の脳裏にしつかり焼きついていて、社会教育委員 小池 あや子

奨学金制度をご活用ください

この制度は、当町在住者で、経済的理由により高等学校への就学が困難で、かつ成績優秀な学生に対し、奨学金を月額9千円支給する制度です。

■ 申込み期限は 6月18日(木)です。

問 子ども課 総務学校教育係 62-9235 有 9235

編集後記

今回から担当者が変わりました。よろしくお願ひします。(R)

5月17日(第3日曜日)は家庭の日

新緑の季節です。散歩に出かけるなど、家族のふれあいを深めましょう。

お知らせ

平成21年度自動車税の納期限は6月1日(月)です

自動車税は、4月1日現在で自動車(軽自動車、二輪車を除く)をお持ちの方に納めていただく県税です。

自動車税は金融機関・郵便局・コンビニ及び諏訪地方事務所税務課で納付できます。

なお、これまで実施してきました休日納税窓口・夜間納税窓口を、左記のとおり今年も開設します。是非ご利用ください。

■休日窓口

5月30日(土)・5月31日(日)

午前9時から午後4時

■夜間窓口

5月28日(木)・5月29日(金)

6月1日(月)

午後7時まで

■場所

諏訪合同庁舎3階 税務課

■取扱い税目

自動車税

問 諏訪地方事務所 税務課

57,2905

57,2962

Eメール suwachi-

zein@prefnagano.jp

労働相談窓口のご案内

長野県では、労働問題全般について、主に中小企業の労働者使用者の皆様からの相談を受け付け、公正中立な立場から、解決に向けた助言等を行う労働相談窓口を開設しています。例えばこんなとき、お気軽に左記までご相談ください。

賃金や労働時間などの法律について知りたい
給料や残業代が支払われない
解雇されたが納得できない
パートには有給休暇がない
と言われた など

労働条件や労務管理に関する問題など、労働問題全般について、働く皆様や事業主の皆様に対し、公正中立な立場から解決に向けての助言等をいたします。

問 長野県南信労政事務所

県伊那合同庁舎内(5階)

0265766833

(直通)

0265766834

Eメール nanshinosei

@prefnagano.jp

旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の皆様へ
内閣総理大臣名の書状を贈呈します

先の大戦において、外地等事変地の区域又は戦地の区域に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方、慰労給付金受給者を除く)に対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

請求期限が2年間延長され、平成23年3月31日までとなりました。

ご本人、またはご家族などからのご連絡をお待ちしております。

問 〒1008926

東京都千代田区霞が関

2112

総務省大臣官房総務課

管理室 業務担当

0352535182

(直通)

0352535190

問 農業用廃プラスチックの回収を行います

回収を行います

産業廃棄物は、排出者が責任をもって適正な処理をするよう法律で定められています。JA信州諏訪では農家の皆さんの手助けとして回収処理を行いますので、ご利用ください。

■持ち物

印鑑 現金

当日、委任状・排出業者(農家)の処理委託契約に印鑑が必要。印鑑がない場合、持ち込み(排出)ができないこともありますので、必ずお持ちください。

回収費用は現金支払ですので、ご用意願います。

■日時

6月6日(土)

■場所

富士見町野菜集荷所

■時間

午前9時~11時

■回収するもの

農業の空き容器

対象

農業ポリ容器、ポリ袋のみ

農業空きビン・缶は回収しません。

回収費用

1袋 一律300円(税込)

注意事項

指定の袋へ入れてください。

(JAファームふじみ店にて10枚入100円を購入してください)

次の処理を行ってから回収袋に入れるよう徹底してください。

空き容器は、必ず2回以上洗浄してください。

ポリ容器はキャップを外してください。

問

富士見町営農センター

622157

農業用廃ビニールなどの資材
対象
被覆用ビニール/ポリフィルム/畦シート/マルチシート/ポリポット/肥料袋など

回収費用
1kgあたり50円(税込)
注意事項
土砂、泥などではできる限り除去/金属などの異物は絶対入れない/計量しやすいように1梱包は15kg程度にし、ビニール紐(縄紐は不可)でしっかりと結束する/小さい資材は肥料袋に入れて縛る/資材別に区別する

■その他

平成17年4月1日から、

産業廃棄物を運搬する車両の表示および書面の備え付け(携帯)が必要になりました。詳細につきましては、営農センターにお問合せください。

ドロクロ缶と不要農薬の回収は、日程が決まり次第お知らせいたします。

問 富士見町営農センター

622157

第5回目赤病院祭のお知らせ

多くの皆さんに諏訪赤十字病院に親しんでいただきたいと考えています。

楽しいイベントを多数企画しております。

■日時 5月30日(土)

午前9時30分～

■場所 諏訪赤十字病院

■テーマ「笑顔いっぱい 夢いっぱい」ここから広がれ

「こころの絆」

問 諏訪赤十字病院 総務課

57-6033

相談

交通事故により

お困りの方へ

■育英資金貸付

自動車事故により死亡または重度の後遺障害が残った方のお子様(中学校卒業までの健全な育成が図られるよう、経済的な手助けを行うため、育英資金の無利子貸付制度)があります。

問 独立行政法人 自動車事故

対策機構 長野支所

026-2226-1000

※ 026-2226-1530

■交通事故被害者相談

交通事故の被害に遭われ、法律、金銭、介護など、自動車

事故に起因する悩みごとについて、どこに相談すればよいかお困りの皆様に対して、各種相談窓口をご紹介します。

問 独立行政法人 自動車事故

対策機構(NASVA)

交通事故被害者

ホットライン

0570-000738

教室

さわやか健康スポーツ教室(ふらばるボールバレー)

変形ボールを使いワンバウンドさせてからプレーする新しいバレーボールです。予測に反する変化球が笑いを誘い、どなたでも楽しめます。諏訪地方大会も開催されています。

■日程 5月15・29日(金)

午後7時30分～

■会場

町民センター体育室

■受講資格

町内に在住又は通勤・通学している小学生以上の方(ファミリーでの参加も歓迎します)

■申込み 当日受付します

■持ち物 上履き・汗拭きタオル・水分補給用飲み物

■受講料 無料

■定員はありません

問 生涯学習課社会体育係

62-2400 (有)2750

ソフトテニス教室

■対象 初心者の方

■日程 5月17日(日)～6月28日(日)

(毎日曜日 連続7回)

■会場 町民広場テニスコート

(従来会場の富士見高校テニスコートから変更となっております)

■受講資格 町内に在住又は通勤・通学している中学生以上の方

■受講料

500円(保険料ほか)

■定員 概ね60名

■申込期限 5月14日(木)

申込問

生涯学習課社会体育係

62-2400 (有)2750



富士見町無料職業紹介所 求人情報

平成21年4月21日現在

パート

職種	年齢	採用人数	就業時間	賃金	必要な経験・免許資格等
福祉施設の清掃	不問	1	8:00～12:00 8:00～16:00 9:00～11:00	時給 780円	不問

ふるさと雇用再生特別事業

職種	年齢	採用人数
入笠山観光商材開発 及び環境整備	不問	2
電気柵維持管理	不問	1

緊急雇用創出事業

職種	年齢	採用人数
観光道路環境整備	不問	8
遺跡発掘調査	60歳以上	12
観光公園施設環境整備	不問	1

《事業所の方へ》 富士見町無料職業紹介所では、求人情報を募集しています。一般求人、パート求人等採用計画がありましたら、情報の提供をお願いします。

《ふるさと雇用再生特別事業・緊急雇用創出事業について》

役場委託事業となります。詳細は富士見町無料職業紹介所までお問い合わせください。

連絡先 問 富士見町無料職業紹介所(産業課商工観光係内) 62-9228 (有)9228

住民だより

4月

■ 3月15日～4月14日の届出 ■ 敬称略
● 転入・転居・出生は14日以内に 死亡は7日以内に届出を

結婚おめでとう

氏名	出身地
有川 博 視	桜ヶ丘
長谷川 直 子	松本市
蓮沼 友 行	南原山
坂本 朋 美	諏訪市
小林 仁	高 森
杉内 めぐみ	山梨県
樋口 雅 之	木之間
雨宮 若 葉	瀬沢新田
小林 正 樹	栗 生
田中 美佐恵	富士見

出生おめでとう

氏名	父の名	母の名	区名
新海 花 ^{りん} 梨 ^{たか}	満 達	マリアリタ	信濃境
後藤 悠 ^{はる} 隆 ^{たか}	達 順	子 子	南原山
石原 麗 ^{うらら}	幸 治	雅 子	富 里
岸本 紬 ^{つむぎ}	慎 司	真由美	御射山神戸
原 心 ^こ 春 ^{はる}	晃 一	麻衣子	富士見
小池 莓 ^{まい} 愛 ^あ	真 悟	文 香	立 沢
五味 良 ^{りょう} 太 ^た	秀 隆	智 子	落 合
小池 拓 ^{たく} 斗 ^と	直 人	タ キ	南原山
小林 悠 ^{ゆう} 翔 ^と	敏 広	悠	富士見台

おくやみ申し上げます

氏名	年齢	世帯主	区名
折井 満 宏	67歳	満 宏	木之間
伊藤 玄	77歳	一 成	御射山神戸
小林 貞 子	87歳	貞 子	先 達
五味 博 美	77歳	佳 信	乙 事
中村 よみ子	92歳	直 人	高 森
小林 静 代	93歳	静 代	先 達
小池 愛 子	87歳	愛 子	富 里
雨宮 せつ子	88歳	稔	瀬沢新田
小林 米 太	89歳	米 太	御射山神戸
窪田 さとる	95歳	斌	富士見
縄田 ふくみ	87歳	信 敏	花 場
小池 惣 衛	73歳	惣 衛	立 沢
渡邊 和 子	81歳	和 子	富士見
佐久 ふつよ	103歳	むつ子	乙 事
窪田 郁 男	55歳	郁 男	横 吹

ヨーガ教室

古来よりインドに伝わるヨガで心と体のバランスを整えましょう。

■日 程

6月2日～6月30日

(毎火曜日連続5回)

午後7時～8時30分

■会 場

町民センター第2研修室

■受講資格

町内に在住又は通勤・通学している中学生以上の方

■受講料

500円(保険料ほか)

■定 員

先着15名

■申込期限

5月26日(火)

■持ち物

エクササイズマット
または大きめのバスタオル

■申込問

生涯学習課 社会体育係

622400 (有)2750

募 集

障害者スイミング教室の
サポーター募集

障害者身体・知的(対象のスイミング教室のサポーターをしていただける方を募集しています。)

■対 象

諏訪地域に在住で水泳が好きな方

サポーターには専門の講師による研修を実施します。

■活動日時

6月より月1～2回

午前10時～正午

■活動場所

諏訪市すわつこランド

活動は、サポーターの時間の都合がつく日のみで結構です。

■募集期間

5月1日(金)～5月20日(水)

■申込問

諏訪地域障害者

自立支援センター オアシス

547713

547723

公共職業訓練

「3次元CAD設計・技術科」訓練生

離職している方、転職希望の方を対象とした公共職業訓練を実施します。

■応募資格

申し込み日において求職活動中(原則としてハローワークに求職申し込みをしている方)で、全訓練日程を受講できる方

■訓練期間

6月～11月

■訓練施設

プラーナー(下諏訪町)

■応募期間

6月2日(火)～11月27日(金)

5月の納税等

軽自動車税 / 後期高齢者医療保険料
国民健康保険料 / 保育料
上下水道使用料 / 住宅使用料

納期限・振替日は6月1日(月)です

毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

問 財務課 収納係 62-9123 (有) 9123

応募方法等詳細は長野県技術専門学校(222165)または最寄の公共職業安定所へお問い合わせください。

相談・説明会

相談・説明会名	日 時	会 場
行政相談	5月14日(木) 午前10時～午後3時	町民センター
出張年金相談	6月3日(水) 午前10時～午後3時	役場3階 301会議室
心配ごと相談	5月14日(木) 午前10時～午後3時	町民センター
税理士税務相談	5月13日(水) 午前10時～正午	下諏訪商工会議所会館 28-6666
結婚相談	5月12・19・26日(火) 6月2日(火)・7日(日) 午後1時～午後6時	結婚相談所 (消防署隣り) 62-7853
シルバー人材センター 入会説明会	5月13日(水) 6月10日(水) 午後2時～	茅野広域 シルバー人材センター 73-0224
女性のための 悩み相談	一般相談は電話で受付 (火)～(土) 午前8時30分 ～午後5時 (金)のみ午後9時まで	県男女共同参画センター (岡谷市) 22-8822

心配ごと相談 問 社会福祉協議会 62-6766 圏 8988

スポーツスケジュール

日 時	事業名	会 場
随 時	地域スポーツクラブ 平成21年度会員募集	町民センター 海洋センター
5月15・29日(金) 午後7時30分～	さわやか健康スポーツ教室 (ふらば～るボールバレー)	町民センター
5月16・30日(土) 午後5時～	小学生野球教室 、	町民広場野球場 (雨天:海洋センター)
5月17・24・31日 (日)・6月7日(日) 午前9時～	ソフトテニス教室 ～	町民広場テニスコート
5月22日(金) 午後7時30分～	フリースポーツデー	町民センター
5月28日(木) 6月4日(木) 午前10時～	地域スポーツクラブ事業 ストレッチの集い	町民センター
5月30日(土) 雨天:31日(日) 午前9時～午後1時30分	地域スポーツクラブ事業 ぶらり健康ウォーキング	海洋センター発着 機～瀬沢方面探訪
6月10日(水) 午後7時～	体育施設利用者会議	町民センター

問 生涯学習課社会体育係 62-2400 圏 2750

主な行事

日 時	行事名	会 場
5月17日(日) 午前7時～	第6回 アドベンチャー イン 富士見	富士見パノラマ リゾート周辺
前期 5月22日(金) ～24日(日) 午前10時～	第5回 全日本アツモリ草展	パノラマスキー場 山頂レストラン 「スピカ」
後期 5月29日(金) ～31日(日) 午前10時～		

休日当番医・薬局

月 日	当 番 医	当番薬局
5月 17日(日)	高 原 病 院 62-3030	ミツワ西友薬局 62-7586
5月 24日(日)	高 原 病 院 62-3030	さくら藤沢薬局 61-1815
5月 31日(日)	高 原 病 院 62-3030	ミツワ西友薬局 62-7586
6月 7日(日)	高 原 病 院 62-3030	さくら藤沢薬局 61-1815

粗大ゴミの収集

5月11日(月)	富士見・富里
5月18日(月)	御射山神戸・栗生・大平 松目・原の茶屋・花場・休戸
5月25日(月)	若宮・木之間・横吹・とちの木 南原山・富原・富士見ヶ丘 塚平・富ヶ丘・梅沢・希望ヶ丘

資源物の収集

5月21日(木)	富士見地区
6月 4日(木)	本郷・落合・境地区
プラスチック類のみ	
5月21日(木)	本郷・落合・境地区
6月 4日(木)	富士見地区

役場窓口業務 延長日

5月12日(火)・19日(火)・26日(火)
6月2日(火)・9日(火)

水道指定給水装置工事事業者 土・日・祝日当番店

月 日	当 番 店	電話	有線
5月 16日(土)	エ ン ド ウ	62 5656	2732
5月 17日(日)	リビングクボタ	62 5391	3712
5月 23日(土)	富 士 見 設 備	62 2421	
5月 24日(日)	太 陽 住 設	62 2093	8690
5月 30日(土)	山 本 管 工 事	64 2649	8940
5月 31日(日)	戸 井 口 建 設	65 3213	5396
6月 6日(土)	三 善 工 業	66 2078	
6月 7日(日)	坂 本 鉄 工 所	62 2065	3153

こんにちは

地域包括支援センター
62-8200 ㊟8200

地域包括支援センターです

4月より新メンバーが加わり、気持ちも新たにスタートしました。

富士見町の高齢者の皆様が元気に暮らせる町をめざして、お手伝いさせていただきます。

何かお困りのことがありましたら、富士見町地域包括支援センターまでお気軽にご連絡ください。



後列左より 小松恵美奈 小池みどり
前列左より 外山早都子 鎌倉美紀子 田村 素子

富士見町健康カルタ

「ふじみっ子 早寝早起き 元気な子」

富士見 三溝 静香さん

健康ふじみ21

住民福祉課 保健予防係
62-9134 ㊟9134

いきいき通信

—富士見町健康づくり計画「健康ふじみ21」を推進しています—

5月31日...「世界禁煙デー」

5月31日～6月6日...「禁煙週間」

喫煙習慣は、個人の嗜好だけにとどまらない健康問題です。

喫煙者本人の健康影響は、肺がん、心筋梗塞、慢性閉塞性肺疾患等の発症と深く関わりがあります。

また、他人のたばこの煙を吸わされる受動喫煙による健康影響も、流涙・頭痛などの症状だけでなく、肺がんや心筋梗塞等の発症率や死亡率を高めます。

妊婦については、低出生体重児出産の危険性が高くなり、乳幼児突然死症候群や、小児の喘息・気管支炎といった呼吸器疾患と関連があると報告されています。

青少年期に喫煙を開始すると、成人してから喫煙を開始した場合に比べて、がんや虚血性心疾患などの発症の危険性がより高くなり、また、吸い始める年齢が若いほど依存性が高い人が多くなると報告されています。

この機会に、喫煙の危険性を正しく理解し、禁煙の実施、受動喫煙の防止、未成年者の喫煙防止にとりくみましょう。

禁煙治療に関することは、医療機関、保健センターまでお問い合わせください。



親子の健康ガイド

5月 (5月11日～6月10日)

健康診査・予防接種

事 業 名	対 象 児	期 日	集 合 時 間	会 場
4 ヲ 月 児 健 診	平成 21 年 1 月生まれ	5 月 15 日(金)	午後 1 0 0	保健センター
7 ヲ 月 児 健 診	平成 20 年 9 月生まれ	5 月 12 日(火)	午後 1 0 0	
	平成 20 年 10 月生まれ	6 月 1 日(月)		
1 0 ヲ 月 児 健 診	平成 20 年 6 月生まれ	5 月 12 日(火)	午後 1 4 0	
	平成 20 年 7 月生まれ	6 月 1 日(月)		
2 歳 児 歯 科 健 診	平成 19 年 3 月 ~ 4 月生まれ	5 月 29 日(金)	午後 1 0 0	
3 歳 児 健 診	平成 18 年 3 月 ~ 4 月生まれ	5 月 22 日(金)	午後 1 0 0	
B C G	平成 20 年 12 月 10 日 ~ 平成 21 年 3 月 9 日生まれ	6 月 9 日(火)	午後 1 3 0	
3 種 混 合	生後 6 ヲ 月 ~ 7 歳 6 ヲ 月	5 月 11 日(月)	午後 1 15 ~ 1 50 (受 付)	
		6 月 2 日(火)		

相談・教室

事業名	期日	受付時間	会場
乳幼児相談	5月14日(木)	午前9:30～10:30	保健センター
地域乳幼児相談	5月21日(木)	午前10:15～11:00	子育てひろば「AIAI」 (町民広場・研修センター)
母親学級 歯科健診・調理実習	5月20日(水)	午後1:10～1:20	保健センター

問 住民福祉課 保健予防係 62-9134 ㊟9134

~若い力を明日へ~

第12回

このコーナーでは、町内で自営業を営まれている皆さんをご紹介します。

今日から明日へとたゆみなく続くまちづくり、地元事業者の皆さんの活躍は大きな力です。町民の皆さんも、どうぞ応援をよろしくお願いします。

今月は、梅沢でプチック『ワンウェイ』を親戚の方と一緒に営む小林恵里奈さんをご紹介します。



小林 恵里奈さん(24歳 富士見)
『ワンウェイ』勤務

Q1 仕事の内容をご紹介ください

洋服・化粧品の仕入れ・販売をしています。

Q2 この仕事を選んだ理由は?

ファッションやメイク関係が好きなので、この仕事を選びました。

Q3 仕事の中でご苦労されていることは?

仕入れの時、お店に来ていただくお客様に気に入ってもらえるものを選ぶというのが、とてもむずかしいです。

Q4 この仕事をしていて良かったことは?

お客様が気に入った洋服を見つけて喜んでくださった時は、私も嬉しくなります。また、お客様との対応の中で、常に自分を磨いていこうという気持ちを持っていらっしゃることは、ありがたいと思います。

Q5 今後の抱負をお聞かせください

遠くまで行かなくても、気に入った洋服をお求めいただけるよう、いい仕入れをしていきたいと思っています。

最後に一言!

お気軽にお店に遊びにきてくださいね。お待ちしております!

『プチックからのちょこっとアドバイス』

普段着るものは、どうしても同じ傾向のものを選びがちです。少し抵抗があっても、試着してみたり、人からのアドバイスを参考にすると、新しい自分を発見できます。また、お気に入りの洋服は続けて着ずに、何日か休ませてから着るようにすると、ぐっと長持ちします。



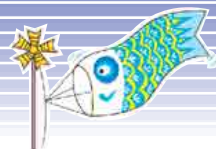
▲今シーズンの流行をウインドウで紹介

高原の自然と先人の知恵が育んだ富士見の味

“季節の食卓” 第6回

5月 端午の節句

子どもの日を
お祝いしましょう!



端午の節句献立

竹の子ごはん.....皮つきの竹の子を米のとぎ汁でゆでて、あくぬきをします。あくぬきをした竹の子・油揚げ・鶏胸肉を小さめに切り、銀杏切りにした人参と一緒に、酒・薄口しょうゆで味付けして炊き込みます。

ししゃもの磯辺あげ.....小麦粉・卵・塩・酒・青のりで天ぷらの衣を作り、ししゃもにつけて油で揚げます。

キャベツのごまあえ.....キャベツとほうれん草をゆで、みそ・砂糖・みりん・白すりごまであえます。

うどのすまし汁.....うどは短冊切りにし、水にさらし、あくをとります。うど・人参・えのき・なると・豆腐を鰹節でとっただし汁で煮て、すまし汁を作ります。最後に三つ葉を散らします。

端午の節句は、五節句の一つです。古代中国では邪気をはらうと言われて菖蒲(しょうぶ)を玄関に飾ったり、菖蒲湯に入る習慣がありました。『菖蒲』が尚武(武芸を尊ぶ)に通じることから、当時の武家社会では、本物の鎧や兜や弓や刀を飾り、男の子の成長を祝ったのが由来となり、料理やお菓子も一緒に飾ったようです。

身近な食べ物で、旬の竹の子、うどを使い、ししゃもで鯉のぼりをイメージし、端午の節句献立を作ってみましょう。

柏餅やちまきを食べるのはなぜ?

柏餅を包んである柏の葉は、新芽が出ないと古い葉が落ちません。このことから、「子どもが生まれるまでは親は死なない」「すなわち「後継ぎが絶えない」「子孫繁栄」という意味が込められています。これは日本で始まった習慣ですが、ちまきを食べるのは中国から伝わりました。中国では、5月5日に厄除けのためにちまきを作る習慣があり、これが日本に伝わって端午の節句となったようです。

端午の節句献立と合わせて、こちらも一緒に味わってみてはいかがでしょうか。

【提供:富士見町学校栄養士会】

話題

小学校入学式

4月3日 町内4小学校に121名の1年生が入学しました。

本郷小学校では、上野博子学校長が「学校内の土手や林や川で、思い切り遊びましょう。」と挨拶しました。上級生とたくさん遊び、学び、楽しい学校生活が送れますように。



人気を集めた「御柱ソリ」

最後の雪を楽しむ 「ソリ最速王決定戦」

3月22日 富士見高原スキー場において「第4回全日本ソリ最速王決定戦」が行われました。

当日は生憎の雨空でしたが、最後の雪を楽しもうと県内外からおよそ100人が参加。手づくりソリで滑るハンドメイドコース・プラスチックソリを使ったスポーツクラスなど4種目で熱戦が展開されました。

ソリの魅力は何と言っても爽快なスピード感、そして工夫をこらしたソリづくりも大きな楽しみですね。雪に恵まれる富士見町、来年はご家族でソリを楽しまれてはいかがでしょうか。

安全・安心の町づくりに向けて 「告知放送システム」と「同報無線システム」運用開始

4月1日 役場で両システムの運用開始式が行われ、矢嶋町長が操作ボタンを押しました。

「告知放送システム」は有線放送に替わり、家庭や事業所に設置した端末機を通して町や地区、小中学校からのお知らせなどを放送します。

「同報無線システム」は、地震などの災害等で屋外へ避難したとき、町内に69基設置された屋外拡声器で町民の皆さんに防災情報をお届けすることを目的としています。



▲告知放送システムの端末機



▲同報無線の屋外拡声器



▲告知放送システム操作ボタンを押す矢嶋町長



中学校入学式

来年4月の統合を前に、4月3日、富士見高原中学校と南中学校に151名が入学しました。

南中学校では、三村昌弘学校長が「最後の入学生として南中の伝統を受け継ぐとともに、統合中学校への創造的な気持ちも持って学校生活を送ってほしい。」と挨拶しました。また、新入生徒を代表して五味誠也さんが「南中の伝統を受け継ぎ、新しい教科の勉強も頑張りたい。」と述べました。

河津桜が咲きました

役場の前庭に、故五味一先生より寄贈いただいた河津桜があります。

寄贈以来10年あまり花を咲かせなかったのですが、昨年初めて2輪咲きました。

今年は4月7日頃より、多くの花をつけました。



うちの村のお宝紹介

第19回『先人たちが築いた文化と伝統を継承して』瀬沢新田

今月は、瀬沢新田集落組合のお宝を区長の雨宮安治さんにご紹介いただきました。

瀬沢新田は、高島藩の耕地開発の中で、元和7～8年(1621～1622年)頃開発されたと伝えられています。

「400年近くになる歴史の中で先人の方々が築いてきた文化や伝統が村の宝です。」とおっしゃる区長さんのお言葉どおり、火の神様を祀る秋葉祭、村出身の心学者植松自謙を祀る自謙祭、山ノ神祭、鬼門神祭、穂屋祭、大理神社の例祭など、たくさんの伝統ある祭事も毎年欠かさず続けられています。お祭りや区民バスハイク、区民ピック(レクリエーション大会)などの恒例の行事のほか、毎年お盆に開催している区の文化祭では、各種団体が作品を展示したり、花卉品評会が開かれたりと、文化や産業面でも区民交流が行われています。また、同日は公民館の庭で盛大に仕掛け花火が行われ、たくさんの区民が集って夏の夜を楽しみます。



▲毎年9月に行われる夏祭り



▲盛大に行われるお盆の花火大会

「時代の移り変わりにより薄れがちになった思いやりの心、助け合いの精神を呼び戻し、区民の絆を更に強めて『和のある集落づくり』を基本に、区民の皆さんと共に活動を進めていきたい。」と、区長さんよりお言葉をいただきました。

次回は立沢をご紹介します。



富士見の景観

富士見町景観推進協議会

ぶらり葛窪

『ブナの大木に出会った!』

葛窪の神明社の森の中。幹の周りは 330cm、高さは 25m ほどあるこの大木は四方に枝を広げ、秋には沢山の実をつける。この実を目当てに、リス、ネズミ、鳥たちが集い、ブナの木の間では賑やかな景観を楽しむことができる。また、この実をお手玉に入れて遊ぶと、軽やかな良い音がする。観て、聴いて楽しめる、そんな木だ。

ちなみにブナは 1 年間に 0.4 cm 直径が増えるといわれている。このブナの大木は、 $330 \div 3.14 \div 0.4 = \text{約 } 263 \text{ 年}$ 。永い間みんなを楽しませてきたことだろう。

姉妹町 西伊豆だより

「KOGANEZAKI 器のかたち・現代ガラス展」開催

黄金崎クリスタルパークは、平成 9 年に開館以来、国際的に優れた現代ガラス作家の企画展を開催してきました。

「器のかたち」をテーマにした企画展は、公募展として平成 12 年に第 1 回目がスタート。以降、3 年ごとに開催され、今年で第 4 回目を迎えました。昨年 4 月から作品を募集、全国から寄せられた 164 点の作品の中から愛知県在住の佐々木雅浩さんの作品「転成」が黄金崎グランプリを受賞しました。

グランプリ作品の他、入選作品約 40 点が展示された「KOGANEZAKI 器のかたち・現代ガラス展」は、4 月 11 日から 9 月 24 日まで黄金崎クリスタルパークで開催されています。入選作品には、西伊豆町在住のガラス作家の作品も含まれています。当町にお越しの際には、ぜひ鑑賞ください。



▲ 作品について語るグランプリ受賞者と作品「転成」

編集後記

高遠でお花見の帰り、辰野の公園で子どもたちを遊ばせました。しばらく遊んでいるうち、見ず知らずの 3 兄妹 6 人（保育園から小学校 4 年くらい）が一緒に遊びはじめました。

シーソーに鬼ごっこ、さんざん走り疲れて始まったのは、「だるまさんが転んだ」。幾度となく繰り返される、ストップモーションの汗と笑顔。

山の向こうに日が沈み、ひとりのお母さんの「もう帰ろう」の声に、桜のそばの水道で手を洗いつつ「また遊びたい、このみんなで」と女の子。頷くみんな。もうひとりが「そうだ、また来年、桜が咲いたら私ここに来るよ」そう言い合っ別れた 6 人組でした。

(A)

町の人口	平成 21 年 4 月 1 日現在住民基本台帳(前月比) 総人口 / 15,385 人(-35) 男 7,552 人(-21) 女 7,833 人(-14) 世帯数 / 5,636 世帯(-15)
発行日	平成 21 年 5 月 1 日
編集・発行	富士見町役場 総務課
〒399 0292	長野県諏訪郡富士見町落合 10,777 TEL 0266-62-2250(代) FAX 0266-62-4481
ホームページ	http://www.town.fujiminagano.jp
Eメール	fujim@town.fujiminagano.jp
印刷	富士見印刷

休日・夜間の緊急電話番号案内 長野県救急医療情報センター TEL 0120-890-422